



私も  
応援します

## みんなが安心して働けるためにも JAL争議の勝利を

退職教職員連絡協議会（元教員）  
山口ひとみ

いつも明るく粘り強く活躍されているJAL争議団のみなさまに敬意を表します。

愛媛で活動されている林さんの説得力あるお話は、いろいろな事を気づかせてくれます。突然解雇されたら、私は、家族はどうなるのだろう？本当に大変な思いをされたのでしょうか。

今、パイロットの乗務前の飲酒が問題になっています。ちょっと見方を変えれば、パイロットは飲酒をしないと眠れないほど過酷な状況で働くのであります。

いかと心配になります。ひとたび事故が起きると個人の問題にすり替えられてしまいがちですが、健康で安全な状況下で働いているのかどうか、見直されないといけません。

JAL争議団のみなさんの運動が、健全に働く環境を守るために先陣をきって続けられていると言っても過言ではありません。

日本中の働く者が安心して働くようになるためにも、JAL争議の勝利を心より応援します。

暖冬のせいか、降る雪を見ないまま争議生活9回目の春を迎えた。市の中心にある松山城を囲むお堀端は紅白の梅とともに薄紅色の緋寒桜が満開。春の風に誘われて思わず足を向けるくなる。

新年を迎えて間もない1月28日、「JAL不当解雇撤回とたかう愛媛原告を支える会」結成の呼びかけ人のお一人であつた愛媛大学准教授・丹下晴喜先

生が旅立たれた。享年55歳。病気を乗り越え必ず退院されると信じていたのに早すぎる旅立ちに悔しさが増すばかりだ。

「僕は、JALの理不尽さと闘っているあなた達が大好き！」と、暖かい笑顔で熱烈に応援して下さり、パートナーの美奈子さん共々いち早く支える会にも入って下さった。お二人の結婚1周年目に披露宴が大学構内で行われた際、まだご挨拶くらいしか言葉を交わしたことのない私を招待して下

さり、訴えの時間まで作って下さるというこの上ないお心遣いを頂いた。

当時、新米争議者の私は、お祝いに赤いバラを2本持つて行つただけ。場違いな争議支援の訴えに戸惑った。この披露宴での訴えがどれほど話題になつたのかは解らないが、狭い愛媛で訴えに戸惑つた。この披露宴での訴えがどれほど話題になつたのかは解らないが、狭い愛媛でその後支援が広まつたのは間違いない。

（裏面へ続く）

## ヒューマニズムを体現された丹下晴喜先生

JAL不当解雇撤回争議  
松山市在住 林 恵美

## パイロットの飲酒問題

山口宏弥

昨年10月29日（現地時間28日）ロンドン発東京行の日航44便に乗務する副操縦士から規定値を上回るアルコールが検出されました。当該副操縦士には禁固10カ月の刑罰が科せられ、現在もロンドンで服役中です。その後も航空各社でパイロットの乗務前の飲酒事例が相次いで報告され、去る12月21日には日本航空に対して事業改善命令が出され、同日に全日空など4社には厳重注意の行政指導がありました。安全と安心を提供すべき公共交通機関で乗務前に規定違反をして飲酒する行為は絶対に許されるものではありません。現在飲酒問題の対策として乗務前の飲酒時間制限、アルコール検査の厳密化と罰則の強化が行われています。対策は当事者が納得してこそ効果を上げるもので、ところが日航では、事件発覚以前のケースについても遡って新基準で処分をするとしています。まさに「勇み足」で、これでは「刑罰法規の不遡及」にも反する行為となり、現場が反発して信頼関係が損なわれるのではないかと心配です。

私は、日航のロンドンの事件で、安全の基盤となる「自由にものが言える職場」が醸成されていないのではないかと疑問を持ちました。一つは送迎バスのドライバーに指摘されるまで、同乗する2名の機長が声を上げなかつた点です。

二つ目は、会社が代わりの副操縦士を起用せずに2名の機長だけで14時間54分も勤務させたという点です。こうした原因について明らかにすることは、飲



酒問題だけでなく運航の安全を確保する上で大変に重要なことだと思います。

パイロットの飲酒問題では、国土交通省や航空会社にその背景に着目してもらいたいと思います。2020年の東京オリンピック・パラリンピックを控えて、外国人旅行者の増加もあって航空旅客の需要は大変旺盛です。しかし、一方では慢性的なパイロット不足による高稼働に加えて、羽田空港の24時間化での徹夜便・長距離便の増加、時差やストレスといった問題があります。人員不足について言えば、日航は2010年の大みそかにベテランパイロット81名と客室乗務員84名を整理解雇しました。加えてその後に200名以上のパイロットが白主退社しています。会社側はパイロット不足を補うために年間乗務制限を60時間延長したものの、パイロット不足は解消できず、航空身体検査基準に不適合で乗務を中断しているパイロットが毎月70名にも達しているような状況です。整理解雇の過程での会社の違法行為が最高裁で確定しましたが、8年経った現在でも争議が続いています。社員との信頼関係の確立も安全にとって不可欠な要素ですから、早期の解決が望されます。パイロットの飲酒問題は、管理強化と厳罰化だけで解決する問題ではない側面があります。私は、再発防止を目的とした航空機事故調査と同様な手法で、背景も含めたあらゆる角度から、調査・分析をして対策を講じることが必要だと思います。

丹下先生は、私財を投じて家庭や社会で居場所をなくした若者やホームレスの支援活動もさせていた。その様子は地元新聞やハートネットTVでも紹介され、先生と志を同じくする元教え子の方達の地道な活動の様子は深く心にしみ入った。（余談だ

がハートネットTVのような上質な番組は視聴率に関わりなく廃止せず、ずっと続けてほしい）  
「ある一時期だけ怒る事は誰にでもできるが、諦めない事は理性と知性がなければできない。声をあげ続けることは勇気と忍耐がないとできない」社会に蔓延する理不尽さを許さない闘いに必要なものを教えられた。

本物の思考と行動こそが理不尽になる。  
支援して下さる皆さんに学びながら、もつともっと運動を広げ、この理不尽な解雇を撤回させ職場復帰を勝ち取ろう！  
丹下先生の屈託のないあの笑顔に応えるためにも・・・。丹下先生の心からありがとうござ